

文教警察企業常任委員会資料

【報告事項】

- 令和３年度（令和２年度実施）教員採用選考試験の変更点について ----- 1
- 西都原考古博物館の開館時間の変更について ----- 2

令和２年１月２３日

教 育 委 員 会

令和3年度（令和2年度実施）教員採用選考試験の変更点について

教職員課

1 変更の背景

- (1) 教員採用選考試験の受験倍率の低下（H24：14.2倍 → R2：3.7倍）
- (2) 定年退職者数の増加（H24：77人 → R2：182人 → R12（見込み）：273人）

2 変更の目的

- (1) 受験者確保のための受験しやすい環境づくり
- (2) 本県の教育課題へ対応できる幅広い人材の確保

3 主な変更点

(1) 試験内容の変更

- ＜第一次選考試験＞
小学校教諭等及び特別支援学校教諭等における水泳実技試験を廃止します。
- ＜第二次選考試験＞
小学校教諭等における体育実技試験、及び音楽実技試験を廃止します。

(2) 新たな併願受験の実施

- 小学校教諭等と中学校教諭等の併願受験を実施します。

(3) 加点制度の実施

- 第一次選考試験において、特定免許（英語免許、特別支援免許等）・資格（司書教諭免許等）保有者に対する加点制度を実施します。

(4) 大学推薦制度の実施

- 県教育委員会が定める大学からの推薦者を対象とした特別選考試験を実施します。（小学校教諭等のみ）

(5) 教職大学院推薦制度対象校の拡充

- 県教育委員会が定める教職大学院からの推薦者を対象とした特別選考試験の対象校を拡充するとともに、試験内容の変更を行います。

西都原考古博物館の開館時間の変更について

文化財課

1 開館時間

- (1) 現行 午前10時から午後6時まで
- (2) 変更 午前9時30分から午後5時30分まで

2 実施日

令和2年4月1日から

3 変更理由

- (1) 入館者の多い午前中の開館時間を長くすることにより、利用者の増につなげる。
- (2) 九州管内の県立博物館の開館時刻が午前9時又は午前9時30分であること、全国的に午前10時台開館の博物館は少数であることから、他県の博物館の平均的な開館時間に合わせる。
- (3) 一般貸出（有料）を行っている考古博物館のホールについて、開館を早めることにより、午前中の利用促進を図る。

4 変更に伴う手続き

- ・ 県立西都原考古博物館管理規則第6条の改正
- ・ 開館時間の変更に伴い職員の勤務時間を変更
 - 現行 午前9時30分から午後6時15分まで
 - 変更 午前9時から午後5時45分まで

5 周知方法

県公報、報道、教育広報番組、ホームページ、フェイスブックなどの活用により、県民への告知を行う。

また、小中学校や高等学校には、文書等により開館時間の変更を直接周知する。